

令和 6 年

第 12 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和6年11月28日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和6年11月28日(木) 10時 30分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 桃坂 克己
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等 山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 11時 38分

教 育 長

指 名 委 員

令和6年11月28日

開議 10時30分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりました。開会前に、資料の差し替えと追加が3点ございます。

まず1点目は、1ページの教育長事務報告を机上配付しているものと差し替えをお願いいたします。

次に2点目は、本日の付議事項に、報告第37号、その他5、その他6が追加となりましたので、追加後の本日の次第、及びそれぞれの追加案件に関わる資料を配付させていただきます。

最後に3点目は、その他（1）において追加事項がありますので、その資料となります。内容としましては、債務負担行為見積書 生涯学習課と書いてあるものになります。不足はございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和6年の第12回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

前回会議録の承認を議題といたします。この件について、何か御意見などがありましたら、お願いします。

（「ありません」の声あり）

ないようですので、承認いただいたものといたします。

なお、今回の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、鬼頭委員を指名いたします。よろしくお願いします。

（鬼頭君「はい」の声あり）

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

続いて、教育長事務報告についてです。事前にお配りしている資料の1ページをご覧ください。

24日から3日間くらいで、副校長、教頭のヒアリングを行いました。24日は、今川小学校の研究発表会、25日は長峡中学校の研究発表会となっています。

それから30日ですね、九州地区の防衛施設周辺防音事業推進協議会というのがあります。事務局を行橋市がもっていますので、遠い所では鹿屋市の教育長さんもお見え

になって、開催いたしました。

それから11月3日は、行橋南と今元の文化祭に参加しています。

4日は、第4回行橋市図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式がありました。子どもたちの中には随分しっかりとした、図書館を使って調べる論文と言いますか、そういったものを出した子がいました。特に小学校6年生で、この地域の歴史遺産をしっかりと調べてですね表彰された子もいます。なかなかいい取組だなと思いました。

それから11月9日、教育センターの京築支部の研修会がありまして、参加しています。京築みらい塾というのはですね、行橋市から中学生3名が参加、この京築地区で例えば大国段ボールの寺澤さんが、ちょうど行橋で、大国段ボールが一時大変な時期があったんですけれども、今こういうふうに来てきて、グッドデザイン賞を3回くらいもっていらっしゃいますが、そういう話を中学校生にして、段ボールを使って何か物をつくるとか、そういうのをやって、それがまた12月にもう1回ありますけれども、これは県の事業ですが、それに行きました。

10日は、連歌大会がありました。これは浄喜寺で毎年やっていますけれども、ことは中高生の参加者が多かったように思います。

それから、定期学校訪問が14日と15日です。

20日にリブリオ行橋の来館者100万人達成セレモニーがありました。ちょうど100万人目にお見えになった方にスポットを当てて、100万人達成のお祝いをしたところです。

22日は、県の英語研究大会が仲津中でありまして、そこに参加しました。

泉校区の安心安全協議会というのがありまして、これは20年前に塚内教育委員長が当時つくったんですね。それが20周年に当たるというので、行橋中学校と行橋高校、それから育徳館ですね、それから京都高校のブラスバンドあるいは管弦楽が来て演奏がありましたので、それを聴きに行きました。

それから24日は、この京築地区の文化祭に参加しています。

それから70周年記念事業である、絵本作家、広瀬克也さんの、この方は水木しげるさんのゲゲゲの鬼太郎と同じようなお化けを題材にした絵本をかかれています、その方が来られてお話とトークと、それから帽子を子どもたちと作る作業をしたんですけど、大体幼稚園くらいの子が多かったんですが、親子で楽しんで作っていました。

後は御覧になっていただければと思います。

以上が10月22日から11月28日までの事務についてです。内容について御質問があれば、お受けしたいと思いますが、ございませんでしょうか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

1 1月4日に行われた調べる学習コンクールですが、どんな子どもたちが参加して、どんな内容だったのでしょうか。

○教育長 山田英俊君

これは、仲津中学校3年の生徒さん、3人の女の子が、要はクリスマスのいわれをいろいろ調べて発表したり、親子で調べた方もいますね。なかなか一生懸命調べた子もおれば、児童クラブで作ったような簡単なものもあれば、ちょっとかなりレベルの差があるんですけども、先ほど申し上げました歴史を調べるとか、それとか面白い子は、今度、新千円札や新1万円札が出ましたので、それを調べた子もいました。

そういうような大人の方も市の職員が一人いたんですけども、もうちょっとたくさん応募があればいいな、ちょっと人数が少ない感じがしました。

○委員 吉兼法子君

せっかくいい取組なので広報して、今後も大いに参加していただき、もっと盛り上げたらいいなと思いました。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございます。これは全国大会もあるようです。なので、優秀賞は全国大会にいくということですね。これはリブリオでやっていますが、生涯学習課と一緒にやっています。

他にありませんか。

(特に声なし)

2 3日の阿木津英さんという方は、仲津校区の方で京都高校の御出身なんですね。高校の教科書にも短歌が載っているような方です。その方の講演会がありました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第38号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第38号 人事案件について、説明をお願いします。

教育総務課、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、資料の3ページをお願いいたします。人事案件といたしましては2点ございます。まず、育児休業に関することを教育総務課から、続いて会計年度任用職員に関することを学校管理課から御説明いたします。

次の4ページをご覧ください。まず、学校管理課に所属している職員から、育児休業の延長申請がありました。当該職員は、令和6年1月20日から令和6年11月29日まで、育児休業を取得しておりまして、延長申請された休業期間としましては、令和6年11月30日から令和7年4月30日までの約5カ月となっております。今回、育児休業の延長を承認する旨の発令を行うものでございます。

続きまして、学校管理課から御説明いたします。

○教育長 山田英俊君

学校管理課、どうぞ。

○学校管理課 井上尚史君

資料5ページをお願いします。いま吉本課長からの説明のとおり、学校管理課職員から育児休業を延長することの申出がありましたので、それに合わせて、会計年度任用職員の雇用期間を年度末の3月31日まで延長しようとするものでございます。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第38号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することにいたします。

(2) 議案第39号 行橋市公民館管理規程の一部を改正する告示の制定について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第39号の行橋市公民館管理規程の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは6ページ、議案第39号 行橋市公民館管理規程の一部を改正する告示の制定についてご説明いたします。7ページをご覧ください。

行橋市公民館規程は、公民館の運用に関して定めた条例・規則を補完するものとして定めたものですが、その内容に規則との不整合が見受けられましたので、規則に合わせるかたちに改正するものです。また、入館の制限についても見直しを行いました。

具体的には、公民館の使用申請書の提出期限が、規則では、5日前まで、とされているところ、規程では、10日前まで、となっていました。このため、規程を改正し、5日前まで、とし、規則との整合を図るものでございます。

入館の制限では、精神疾患を理由とする制限の規程が残っておりましたので、これを削除し、新たに、職員の指示に従わない者、を制限事由に加えしました。また、動物を帯同しての入館はお断りしていますが、盲導犬等の補助犬の帯同は認められることを規程中に明記いたしました。

このほか、大文字表記されていた促音、つ、又は、若しくは、などの表記を他の規則等にあわせて修正しております。変更箇所につきましては10から12ページの新旧対照表に赤字にて記載しております。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第39号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第36号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

次に、報告事項に入ります。

報告第36号の人事案件について説明をお願いします。

防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

14ページをお願いします。行橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により、10月11日から会計年度任用職員1名を、午前のみ半日の学校給食調理員として採用いたしましたので、報告いたします。報告は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第37号 職員の懲戒処分について

6. その他

(1) 令和6年度行橋市一般会計補正予算について

○教育長 山田英俊君

それでは、追加となりました報告第37号となりますが、この報告は、職員の処分内容に係るものとなりますので、非公開にて審議したいと思います。

またその他(1)につきましても、議会に先立っての審議となるため、非公開とさせ

ていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、報告第37号及びその他(1)は非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に説明を受けたいと思います。審議は、その他

(1)、報告第37号の順にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

6. その他

(2) 子ども議会について

○教育長 山田英俊君

次に、その他の事項に入ります。

その他(2)の子ども議会について、説明をお願いします。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。子ども議会につきましては、少し時間が経っておりますが、本日は、子ども議員と傍聴者の方へのアンケート結果を御紹介させていただきます。資料の17ページをお願いします。

まず、子ども議会全体を通じて、良かった点についてお聞きしました。

3の人前で自分の意見を表明できたこと、が最も多く29パーセント。次いで、6番目、今までしたことがなかったことにチャレンジできたこと、が23パーセントとなっております。昨年度の結果では、この6番目の項目が最も多くて31パーセントだったのですが、昨年度は、8項目中6番目だった、人前で自分の意見を表明できたこと、というのが、今年度では最も多い結果となっております。

18ページからは自由記述のところになりますので、内容が多いため、抜粋して紹介させていただきます。

まず、議会・市役所・行橋市のイメージを聞いたところ、まず、上から1番目、子ども議員として活動する前は、自分にはあまり関係がない所という印象を持っていたが、活動後は、自分たちの生活に最も深く関わっている所という印象になった。下から4番目、政治には悪いイメージがあったが、自分で意見を言えて自分で考えることができたので良かった、といった感想がありました。

次の19ページでは、自分の提案や質問に対する、市長、教育長の答弁を聞いて感じたことを聞いたところ、上から3番目、市長や教育長の答弁は子どもたちでも分かりやすかった。下から4番目、自分の意見をちゃんと受けとめ、考えてくれたことが伝わってきた。下から2番目、行橋市をより良くするためには、意見だけでなく費用面も考えないといけないので難しいと思った、といった感想がありました。

次の20ページでは、子ども議会に参加して感じたことを聞いたところ、上から7番

目、自分の考えたことを議会で伝えることができ、良かった。人前で話す勇気が、子ども議会が始まる前より出たと思う。下から4番目、市の取組について知ることができ、何より自分が思っていたよりも行橋市の活性化が進んでいることを実感できた。緊張も楽しい思いも挑戦もたくさんできた、といった感想がありました。

次の21ページでは、今年度の子ども議会のテーマ、私たちのウェルビーイング～持続可能なゆくはしにするために～行橋市民一人ひとりのウェルビーイングのために、これからの行橋市に必要なことは何かを考えよう、というテーマ設定をして取組んでもらったところですが、このテーマについて、自分自身の気づきを聞いたところ、上から6番目、いま行橋市に住んでいる人だけではなく、これから行橋市に移住してくれる人のことを考えるのも大切だということ。下から3番目、一人一人が協力することで得られるウェルビーイングやイベントなどを通して得られるウェルビーイングなど、様々な方法でウェルビーイングを得られるということ、など、少し抽象的で難しいテーマ設定だったのですが、それぞれがしっかりと考えいただき、それぞれ自分なりに気づきがあったのではないかと考えております。

最後に、22ページです。今年度は、昨年度に引き続き、制限をかけない状態での傍聴でしたが、多くの保護者、学校関係者に傍聴に来ていただきました。傍聴者のアンケートでは、まず、保護者の欄では、上から4番目、前年の質問事項の中で検討改善された内容を市議会や本議会、ホームページ等でアナウンスを検討願いたい。市として、子どもからの意見に親身に対応している姿勢も必要である。保護者の欄の一番下になりますが、普通に生活していく中では知りえない政治活動を知ることができた。子どもにとっても、今後の受験や将来において貴重な経験になったと思う。

また、学校関係者では、1番目、一人一台タブレットの活用のおかげで、考えを伝えるためのプレゼンテーションがとても上手になっている。議場にもより伝わりやすくするためのプレゼン施設があれば、より考えが伝わるのではないかと。

次に、その他の一般の方では、1番目、初めて傍聴したが、子どもたちがここまで関心を持っていることに感動した。市民にこの活動を広めていただきたい、といった御意見をいただいております。以上がアンケート結果の抜粋となります。

今年度の子ども議会も参加者16名と、ここ数年と同様に、決して多いとは言えませんが、このアンケート結果を見てもお分かりの通り、ことしは4名の小学生がおりましたが、その4名を含めて16名の子ども議員の皆さんは、とても真剣に取り組んでくれたと思います。アンケート結果も踏まえ検討を引き続きやっていき、次年度以降も、1人でも多くの子どもがチャレンジしていただけるように取組を継続していきたいと思っています。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

子ども議会、とってもいい事業だと思います。当日、私も傍聴席で見させていただきました。独特の雰囲気の中で緊張している子どもたちの様子が伝わってきましたが、発表が終わった後の子どもたちの表情を見たら、晴れ晴れとした表情で、先ほど御報告いただいたとおり、アンケート結果からも、いい内容がたくさん見られて、いい事業だと思います。

さらに参加人数を増やすためには、やはり先ほどの調べる学習コンクールもそうなんですけれども、行橋市はいい取組をたくさんしていると思います。それを広報して市民全体に広げていって、いい取組をしている行橋市なんだという、行橋市のより良いイメージアップにつなげていきたいと思っておりますので、広報活動にも力を入れていったらいいんじゃないかと感じました。以上です。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

いま吉兼委員から御指摘いただきました。参加者については、コロナ禍前は20名くらいの参加者がいたときもあったんですけど、コロナ明けに、久々に開催してからは、19名、18名と若干下降傾向にあるところで、今年度16名ということなんですが、言われるように、そこはしっかり広報ということで、ただ、知っていても、なかなか負担感というのがどうしてもあると思うんですね。当然決して楽な事業ではないと思っています。勉強や塾やクラブ活動がある中で、子どもたちも忙しい中で、どうしてもこれはチャレンジになってくるので、チャレンジできる子どもというのを育成するというのがひとつ我々の責務かなと思うので、そこは学校と一緒に取組んでいく必要があるのかなと思っています。以上です。

○教育長 山田英俊君

他に、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

(3) 定期学校訪問(後期)について

○教育長 山田英俊君

続いて、(3) 定期学校訪問後期の説明を教育総務課にお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の23ページをご覧ください。今月の14日、15日、19日の3日間で中期の定期学校訪問を行ったところでございます。御参加いただき、ありがとうございます。

本日は、後期日程の御案内となります。来年1月14日、15日、20日の3日間で後期の訪問を行う予定としております。お忙しいところ申し訳ありませんが、スケジュール調整とぜひ当日の御参加のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この点について、何か御意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(4) 二十歳のつどいの開催について

○教育長 山田英俊君

続いて、その他(4)二十歳のつどいの開催について、説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、24ページをお願いいたします。本日、開会前に委員の皆様にお配りさせていただきましたけれども、令和7年行橋市二十歳のつどいについて生涯学習課より説明させていただきます。

成年年齢が18歳に引き下げられましたが、行橋市では、令和4年度より、旧成人式の名称を、二十歳のつどいと改めまして、従来通り二十歳でのお祝いを行っております。

つきましては、令和7年行橋市二十歳のつどいを、令和7年1月12日曜日、行橋市民体育館にて開催いたします。昨年同様、行橋市はたちのつどい実行委員会メンバーを今年度20歳から21歳になる行橋市在住、出身の方より募りまして、オープニングアトラクション等の企画、準備、当日の運営などを行っていただきます。

午前10時半より受付、その後11時半よりオープニングアトラクション、式典については12時からとなっております。また、2階観覧席は開放し、保護者の方等に御利用いただくこととしております。予定対象者数は655名でございます。

委員の皆様におかれましては、御出席のほど、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この点について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(5) 民間施設の出席の取扱いについて

○教育長 山田英俊君

続いて、(5)民間施設の出席の取り扱いについて、指導室、説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、本日配付の令和6年度民間施設の出席取り扱いについての資料を御覧くだ

さい。

昨年度までも、不登校児童生徒がフリースクール等に通学した際、校長が、指導要録上出席扱い、とした施設には、行橋市行事にあります、フリースクール風の里や、田川市の福岡県立大学引きこもりサポートセンター等がありました。

本年度新たに、出席扱いにしてほしい、と保護者から申し出があり、今後も新たに申し出がある民間施設が増えることも考えられますので、行橋市として対応を統一したものにするために文書を作成しております。

資料の2枚目を御覧ください。内容につきましては、この別紙1に詳しく記載されている内容の流れで進めていくようにしています。詳しくは、記載されているとおりですが、本日ここでは、資料をもう1枚めくっていただき、3枚目にあるフローチャートで簡単ですが説明いたします。

まず、保護者から出席扱いに関して申し出があった際は、その場で担任等はすぐに判断を行わず、校長に報告し、校長が該当の児童生徒や保護者と面談を行います。

次に、校長は、民間施設を訪問見学し、施設の環境や指導内容等を把握します。出席扱いにする場合には、月間の出席日数の報告が学校に可能かどうかの確認も行います。

その後、学校と教育委員会とで協議を行い、当該児童生徒の自立を助ける上で有効・適切であるかどうか、学校復帰等を視野に入れた連携協力ができるかどうかなどの基準で、最終的に校長が出席扱いにするかどうかを判断いたします。そして、保護者と民間施設に出席扱いについての連絡を行います。このような流れで、民間施設での学習等を出席扱いにするかどうかを判断していきます。

続きまして、資料の4枚目をご覧ください。これは、行橋市教育委員会が作成した民間施設のガイドラインです。民間施設の相談・指導の在り方については、児童生徒に寄り添った人間味のある温かい相談や指導が行われていること等を規定しています。また、資料の5枚目にある、一番上の5 施設・設備について、の③には、出席扱いに該当する時間は、学校の始業から終業の時間内で、放課後や土日などの利用は該当しないと定めています。

この他、出席扱いにしない場合でも、学校と民間施設が連携を図るよう、学校に周知するようにしています。簡単ですが、説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見はありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

今どのくらいの児童生徒が、こういった民間施設を利用されているのでしょうか。

○教育長 山田英俊君

では、ちょっと私のほうから。具体的に、この村の学習室という塾なんですけど、塾が3教室持っていらっしやる。これは北小の近くにあるんですけど、そこに保護者から、結局塾ですから夕方しか使わないわけですね。午前中と午後は空いているので、具体的に泉中の保護者からお願いされて引き受けをしたらしいです。その保護者が学校には行けないけど塾には行って勉強させてもらっているの、それを出席日数にカウントできないか、という問い合わせが、塾長からありました。

それで、私と指導室のほうで見に行くと、施設も立派だし教えている内容もしっかりしていらっしやるので、急きょこの民間施設の出席取り扱いについてということですね、これは教育委員会になかったの、じゃあ取扱仕様ということで、現在、この施設から1名と、この用紙の中の5ページの筑豊にあります福岡県立大学の付属研究所で不登校引きこもりサポートセンターに行っているお子さん、そのお子さんが1人、いま出席扱いをお願いしたい、という要望があがってきています。

なの、今のところは2名なんですけれども、今まで風の里さんについては出席扱いしていますので、そこには4名から5名のお子さんが行っているようにあります。それと、ほほえみ教室ですね、そこには7、8名いま入級しているやに聞いております。

こういう民間施設の取り扱いについては、保護者のほうにもお流ししてですね、ただ、ここは御存知のとおり塾ですので、お金が掛かりますので、それも納得して行かせるかどうか、ここは保護者次第ですね。

一応、ほほえみについてはお金がかかりませんので、そちらを大体希望して行っていたきたいんですけれども、保護者もいろいろ考え方もありますので、県立に行かれたり、いろいろな施設があります。

中には、ちょっと私の耳に入っている中には、未来学園さんが仲津校区にありますね。障がいのお子さんを抱えていらっしやる施設も、そこにも不登校のお子さんが行っているように聞いたんですけど、よくお聞きしたら、そのおさんは築上町からだそうです。ですので、行橋市からではないので、ちょっと対象ではないのですが、今後行橋市からそういうお子さんも出てくるかもしれないので、こういう要項を定めて、これを広げていくようにしたいなと考えております。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他に、何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

(6) 仲津小学校アスベスト除去工事の進捗について

○教育長 山田英俊君

なければ、続いて、その他6の仲津小学校のアスベストの除去工事の進捗状況について、説明をお願いします。

学校教育課、お願いします。

○学校管理課 井上尚史君

それでは、本日お配りしておりますA4の資料をお願いします。

仲津小学校体育館の天井部分にアスベストが含有していることが判明して以降の対応については、8月27日の8月定例教育委員会の際にも報告させていただいておりますが、その後の経過や現在の進捗状況について御報告させていただきます。

資料の2ページをお願いします。この2ページの資料については、8月に御説明した際の資料になりまして、右側の赤色の下線部分が、その後に実施した対応について付け加えております。

8月に御説明したとおり、この件が判明した経緯についてですが、体育館の大規模改修工事、長寿命化改修工事と申しますが、その工事に向けた設計業務の中で判明いたしました。

資料に記載があるのですが、7月18日に事業者から報告を受けまして、①から④の対応策を進めてまいりました。

まず、右側の①として、学校や放課後の社会体育の利用団体へ体育館の使用を禁止とし、次に、②のアスベスト濃度調査は、アスベストは、建材に含有されていることが直ちに問題というのではなく、含有している建材が経年劣化や損傷により飛び散る、飛散をして、それを吸い込むというような状況となれば問題でありますので、体育館の状況を確認するために、空気中の濃度調査の必要があると判断し、8月9日に調査を実施し、23日に結果が出まして、調査で確認された数値については、目安となる数値を大幅に下回る結果となりまして、健康リスクは極めて低いものであることが確認することができました。

次に、③のアスベスト除去工事ですが、経年劣化から飛散のリスクがあると判断しまして、調査結果のいかんに関わらず、除去工事を実施する方針を決めまして、小・中の学校長に現状を報告し、中学校体育館の小学校との共同利用について御理解をいただきました。

その際に、小学校校長から、卒業式は自校の体育館で実施したいということ、そして、3月に仲津小の創立150周年の記念事業を行う予定であることを聞きましたので、それまでには間に合わせてほしいなど、御要望をいただきました。教育委員会としまして、できる限り御要望にお応えできるように早急な予算措置を目指しまして、市長部局、議会と協議を行いまして、最終的には8月8日に市長の専決処分により予算措置をし、その後、速やかに入札等を進めまして、9月18日に入札を実施し事業者が決定、現在、

卒業式前までの2月末までの完了を目指して工事を進めております。

除去工事の詳細につきましては、後ほど詳しく御説明させていただきます。

対応策④の、その他の対応としまして、保護者等、学校関係者、市民・地域の皆様への説明のために、保護者に対しましては、すぐーるで4回にわたる配信を行いまして、マスコミへの記者会見、また資料に記載しておりませんが、9月26日には仲津校区区長会で御説明しております。

最後に、他の学校で同様の状況がないものかにつきましては、現在、全校で調査をしているところですが、現在の状況についても御説明させていただきます。次の資料の3ページをお願いします。

まず、これまで実施してきた学校におけるアスベストの使用状況の調査になりますが、これまでの調査を振り返りますと、学校や公営住宅等におけるアスベストが社会問題となった昭和62年に最初の調査を実施しておりまして、その後は、平成17年度以降の法改正の際に、順次調査を実施してきております。

次に、アスベスト調査の進め方についてです。

まずは、建物の設計図面などの書面調査により、建物内外の建材を確認しまして、併せて現地での目視調査を行い、各建材についてアスベストの含有の有無を判断、判断できない場合は分析調査を行うという方法で進めてまいります。

そして、今回の件を受け全校の調査を実施しておりますが、その現在の調査状況についてです。調査に際しましては、市役所の建築政策課に協力をいただきながら、まずは建物の設計図面などの書面調査を行いまして、併せて目視調査のために全校の体育館、校内の天井を網羅的に見て回り、写真、画像を撮りまして、疑わしい建材の有無を確認いたしました。

また、これまで実施してきた学校のアスベスト調査の資料を改めて確認しまして、今回全校を見て回った際の画像と照らし合わせて確認をしております。その際に、調査資料ではアスベストの有無が確認できず、追加での分析調査が必要な箇所がありましたので、そちらについても速やかに実施しております。

先ほどの資料2ページでは現在調査中と記載になっておりますが、建物内の表面にある目視で点検できる箇所のアスベスト調査は全て完了しておりまして、そちらについてはアスベストは含有していないということを全て確認しております。

次に、資料の右側で、これまで調査を行ってきた中で、仲津小体育館の天井部分が見落とされていた原因についての考察になります。

上の黒枠は、仲津小学校体育館の設計図面の一部抜粋になりますが、設計図面の天井部分、赤色の下線部分は、高圧木毛板と表記されています。この木毛板とは、木材をリボン状に細長く削り出してセメントペーストで圧縮成型した建材で、壁や天井材として

使用されており、市内の小中学校体育館のうち、小学校5校、中学校1校の計6校で実際に使用されております。木毛板にはアスベストは含有しておりません。

資料右下に木毛板の一般的な写真を2枚載せております。これからは推測の部分があり断定はできませんが、図面に高圧木毛板と記載されていまして、書面調査で木毛板と確認し、また現地で下から目視調査で確認した際に、下から見たときには木毛板のように見えたために、木毛板として確認し、アスベストは含有していないと結論づけた可能性が高いのではないかと考えております。また今回のような大規模改修工事の調査でなければアスベストの事前調査は実施しないため、これまで見落とされることとなったとも考えております。

次のページ、資料の4ページをお願いします。工事の進め方、安全対策等について、説明させていただきます。

アスベストの除去工事を実施する際は、法律の定めによりまして、保健所および労働基準監督署に必要な届け出、工事に関する情報や作業計画、安全対策などを事前に報告し、適正に安全な工事が実施されることを確認いたします。

今回の仲津小体育館のように、粉じんが発生するリスクが高いアスベスト除去工事の場合には、工事中にアスベストが外部に漏れ出ないように作業エリア全体をビニールシートなどで覆い、密閉、隔離、養生を行います。そして、作業エリアの入り口に、資料左上に①と書いていますが、セキュリティゾーンを設置します。資料右側の赤枠が、そのセキュリティゾーンのイメージ図となっております。

作業員が作業エリアに入る際には、赤色の矢印の方向の動線になりまして、更衣室でマスク、防護服等を着用して作業エリアに入っていく。作業が終わって出る際には、矢印とは逆の動線で、前室で真空掃除機により防護服に付着した粉じんを吸引し、そこで防護服を脱ぎ、防護服はその場で廃棄いたします。洗浄室でエアシャワーにより粉じんを除去、そして更衣室でマスクを脱ぐ、といった順で出入りを行います。

次に、資料左の②、実工事のフロー、具体的な除去作業手順です。工事中にアスベストが外部に漏れ出ないように、作業エリア全体を密閉し、負圧、外部よりマイナス圧にして、内部の空気が外に漏れ出ないように空気の流れをコントロールします。そして、作業中にアスベストが飛散しないように、事前に粉塵飛散抑制剤を噴霧しまして、天井部分を湿らせ、繊維が空気中に飛散しないように処理いたします。

作業エリア内部の空気については、負圧除塵機により吸引し、吸引した空気はフィルターを通過させて粉じんを吸収し、ろ過した清浄な空気を外部へ排出いたします。

除去が完了した後にも、再度、粉塵飛散抑制剤を隔離された作業エリア全体に塗布しまして、作業エリア内のアスベストを吸着させます。

最後に、③廃棄としまして、除去したアスベストは、ビニール袋に密封しまして、外

部の空気に触れないよう2重に梱包し適切に処理場へ運び処分を行います。

除去作業が完了した後は、アスベストが作業エリアに残っていないかを確認しまして、徹底的な清掃が行われ、また、工事完了後の空気中のアスベスト濃度を測定し、安全性を確認します。

次のページ、資料の5から7ページは、今回は実際に保健所、労働基準監督署に届け出た計画書の抜粋になります。

資料の5ページを御覧ください。これは体育館の断面図で、除去範囲としましては、天井の赤色部分で、10ミリの厚さ、約281平米の除去となります。

次のページ、6ページと7ページをあわせてご覧いただきたいのですが、6ページは体育館の平面図で、左側の緑色が、天井付近まで足場を組んで隔離をした作業エリアになり、6ページでは上の部分、そして6ページの右側の緑部分が作業エリアまで登っていく階段で、7ページの断面図と一緒に見ていただくと分かりやすいかと思います。

作業員が作業するエリア、上っていく階段を含めて全てビニールシートを2重に張って隔離し、養生をしております。

そして、6ページ、7ページの薄い水色の部分が、作業エリアに出入りするためのセキュリティゾーンになりまして、ここで先ほど説明したとおり作業員がマスク・防護服を脱ぎ着を行いまして、6ページの左下のグレー色と7ページの右上に負圧集じん機と記載されていますが、こちらから作業エリア内の空気を吸引し、フィルターを通過させて粉じんを捕集し、ろ過した清浄な空気を外部へ排出いたします。

そのため、空気の流れとしましては、セキュリティゾーンから空気が入っていった負圧除塵機から排出されますので、作業エリア内の粉じんが外部へ漏れ出ないような仕組みとなっております。

ページが飛びますが、最後に資料10ページをお願いします。

こちらは実際の写真となっております、左上がセキュリティゾーンになります。左下が作業エリアへ入っていく階段、右側の写真が作業エリアの内部の写真で、ビニールシートで隔離、養生をしていることがご覧いただけるかと思います。

資料戻っていただいて、8ページをお願いします。

次に、工事期間中の学校の安全対策について説明いたします。左上の航空写真をご覧いただけたらと思いますが、緑色の線を引いた部分が、児童が近づかないようにバリカーを設置した箇所、体育館のグラウンド側の部分については、入口から約10メートルから15メートルの距離をとって、工事を開始した当初から設置しておりまして、さらに、今回アスベストの除去を実際に実施する工事期間のさらなる安全対策としまして、8ページの右側の写真と9ページ左側の写真のとおり、工事を実際に実施します期間、11月16日から12月7日までの約3週間、ジャングルジムやブランコといった遊具

がある箇所についても立ち入りを禁止しまして、いま現在、遊具も使えない措置をとり、児童の安全確保に努めております。

また、負圧除塵機の排出先として、体育館の裏側に排出先をとっておりますが、9ページの右側の写真のとおり、直接そちらに排出するのではなく、ダクトを伸ばして体育館の裏側にあります機械室と倉庫の間に排出先を出すなど、近隣の皆様に対してできる限り配慮するなど対応しております。

最後に、資料はありませんが、除去工事の進捗状況について説明いたします。

先週の21日木曜日の朝9時から労働基準監督署と保健所が現地に来ていただいて、隔離状況や使用する道具や材料などの検査を受まして、計画書のとおり設置され問題ない、との確認がとれましたので、その後、アスベスト除去工事を開始しております。

そして、石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアルという工事のマニュアルがあるのですが、こちらに基づいて、作業開始後、速やかに施工区画境界で漏えいがないか測定することとなっているため体育館の周辺で測定を行い、漏えいの危険性はないことが確認できましたので、21日から23日の3日間でアスベストの除去を行いまして、除去作業が完了、その後、作業エリア内の粉塵濃度を測定し、粉塵濃度が基準値以下であることを確認できましたので、作業エリアの隔離しておりますビニールシート養生を、昨日と今日とで撤去しております。

また、体育館内の左右にある暗幕のカーテンと、ステージの緞帳につきましても、これまでのアスベストが付着している懸念もございますので、これにつきましても、昨日と今日とでカーテン・緞帳を撤去する予定としております。

こういった除去が全て終わりましたら、廃棄物の運搬は、今週末の30日土曜日の午後に全て運び出す予定しております。

以上のとおりアスベストの除去工事については、今週末で完了いたしますが、その後の工事としまして、資料の最初の2ページをご覧くださいますと、天井の梁の表面に化粧地として塗られているモルタルですが、こちらを調査しましたらアスベストは含有してはおりませんが、このモルタル自体に浮きがある部分が多く、落下の危険性があることから、モルタルの撤去もこれから行う予こととしております。

これは、まだ詳細は決まっていますが、約1カ月程度かかることを想定しております。モルタルの撤去が終わりましたら足場を解体し、当初の予定どおり2月末までには完了することを目指しまして、児童の安全第一で、いま進めているところでございます。

アスベストと聞きますと、どうしても危ない、危険というイメージが先行してしましますが、アスベスト自体は、18年前に使用・製造が禁止となるまでは一般的に使用されてきた建材で、これまでも改修工事などの際には、含有する建材の処分の際には、適

正に対応してきておりますし、これから実施していく各種工事の中で、恐らくアスベストが含有する建材を扱う場面は、少なからず出てくるかと思っておりますが、最初に申しましたが、アスベストがそこにあること自体で、すぐに危ない、危険というわけではなく、それが飛び散って飛散し、吸い込むような状況となることが問題となりますので、そこを私どももきちんと理解し、正しく恐れることが大事であることと、今後も工事の際は、安全対策に万全を期しまして、児童の安全第一を考えまして、適切に実施していきたいと考えております。

少し長くなりましたが、進捗状況の報告は以上となります。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、その他について、何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催は、日時は12月26日10時から、場所はここ第2委員会室で、いかがでしょうか。

○教育長 山田英俊君

では、それをお願いします。

では、次回の定例教育委員会の会議日程は、12月26日10時からで、よろしく願いいたします。

ここからは非公開での審議となります。傍聴の方はおられませんので、ここから非公開に入りたいと思います。

(11時26分)

閉会 11時38分